

# 気象に関する警報及び地震に関する情報等が発表された場合の措置について

令和3年度版（R3.5.20改定）

朝日町立朝日小学校（☎377-2057）

## 1 午前7時までに、暴風（暴風雪）警報、南海トラフ地震臨時情報が解除されない場合

臨時休校とします。

## 2 午前7時までに、暴風（暴風雪）警報、南海トラフ地震情報が解除された場合

- ① 通学路の安全が確認できれば、平常通りの授業を行います。安全を確認の上、集団登校させてください。ただし、地区によって通学に危険が伴う場合は、保護者の判断により、登校を見合わせてください。その場合は学校へ連絡してください。

## 3 在校中（始業後～当日の日課の終了前）に、暴風（暴風雪）警報、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合や大きな地震が発生した場合

- ① 学校に待機させ、保護者または緊急引渡しカードに記入してある方に引き渡します。
- ② 緊急Eメール・伝言ダイヤル等により情報を配信します。（状況によって、緊急Eメールが届きにくいことも予想されます。学校からの連絡が届かなくとも、お迎えをお願いします。）
- ③ 引渡しをする時は、「緊急引渡し確認カード」（学校保管）へ必要事項を記入していただきます。

## 4 特別警報、大津波警報、震度6弱以上の地震発生（緊急地震速報）が発表された場合

登校前 → 臨時休校  
登校後 → 学校待機 保護者または、緊急連絡カードに記入してある方に引渡しをします。

※大津波警報等、津波の危険性がある場合は、避難場所（朝日町 教育文化施設）に避難のうえ、引渡しをします。

## 5 その他の警報（大雨、洪水、大雪警報等）や注意報が発表された場合

- ① 学校からの連絡（緊急Eメール）がなければ、平常通り登校させてください。ただし、地区によって増水などの危険が伴う場合は、保護者の判断により登校を見合わせてください。その場合は、学校へ連絡してください。
- ② 在校中に発表された場合は、学校長の判断により措置をとります。

## 6 その他

- ① 上記以外で、通学路等に危険が予測されたり、災害が著しい場合は、学校長の判断により、休校等の必要な措置をとる場合があります。
- ② 防災情報（緊急・災害、地震・津波、天気・観測、交通・道路、生活）については、「防災みえ.jp」に登録すると、メール配信を受け取ることもできます。<http://www.bousaimie.jp>（パソコン・携帯電話からアクセスできます。）  
また、アプリ「朝日Sアラート」をインストールすると、朝日町役場からのお知らせが届きます。